

新関西製鐵株式会社・行動計画

全ての社員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成23年4月1日から平成27年3月31日までの4年間

2. 目標内容

平成23年4月以降、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定する。

3. 具体的実施内容・対策

- ①平成23年4月度以降、従業員に対し、ノー残業デーを毎週水曜日に設定する。
- ② 各月度勤怠管理締切後、人事にてノー残業デーの残業有無をチェックする。
ノー残業デーに残業が発生していた場合は、所属長に報告する。
各課では業務内容のチェックを行ったうえで、ノー残業デーの見直し判断ならびにノー残業デーに対する周知徹底を行う。
- ③ ①及び②の施策を行うことで、ノー残業デーの完全定着をはかる。